

手続名

担当課・係（連絡先）

特別の事情に関する届出（資格・給付）

保険年金課・後期高齢者医療係（049-251-2711 内線311・321）

手続説明**必要書類**

- ・概要
特別の事情により保険料の納付ができない場合の届出。
（災害にあった場合等）

- ・対象者
富士見市後期高齢者医療被保険者

- ・マイナンバー確認書類と本人確認書類
⇒以下URLから「マイナンバー確認書類と本人確認書類について」をご覧ください。
https://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi_tetsuzuki/mynumber/mynumber_seido/mainanba201410.html
- ・後期高齢者被保険者証
- ・特別な事情があることを明らかにする書類

手続詳細URL

出張所での取扱い

木曜延長・休日開庁の取扱い

なし

あり